

## ダイナミックリスク管理に対応する、 新たな会計アプローチをIASBが提案

国際会計基準審議会（IASB）は2014年4月17日、討議資料「ダイナミックリスク管理の会計処理：マクロヘッジのためのポートフォリオ再評価アプローチ」を公表した。

本討議資料は、ダイナミックリスク管理に対応したポートフォリオ再評価アプローチ（PRA, Portfolio Revaluation Approach）を提案している。PRAの目的は、企業が行うダイナミックリスク管理の実態を財務諸表に忠実に表現されることである。PRAはマクロヘッジに対応するアプローチではあるが、IAS第39号とIFRS第9号におけるヘッジ会計を修正するものとしてではなく、まったく新しいアプローチとして提唱されたものである。本討議資料では金融機関における金利リスク管理を例として説明を行っているが、IASBは将来的により広範なリスク・業種への応用の可能性を探っている。

本討議資料で提起されている会計モデル（PRA）の概要は以下のとおりである。

- PRAは、企業が行う、ダイナミックなリスク管理活動を財務諸表に忠実に表現することを目的としている。
- ダイナミックリスク管理とは、「リスクの識別」、「リスクの分析」、「リスクの移転方法の決定」を含む継続的なリスク管理手法である。リスクの移転は、管理対象ポートフォリオの純額のオープン・リスク・ポジションを継続的にコントロールする形で行われ、その手法は、伝統的なヘッジ会計のようにヘッジ対象とヘッジ手段を個別に特定する手法とは異なる。
- オープン・ポートフォリオの純額ポジションは管理対象リスクに関連する割引率を使用して現在価値に割引き、再評価による変動損益は、リスク管理手段の公正価値の変動と相殺される。

本討議資料に対するコメントは、2014年10月17日まで募集されている。

### 1. 背景

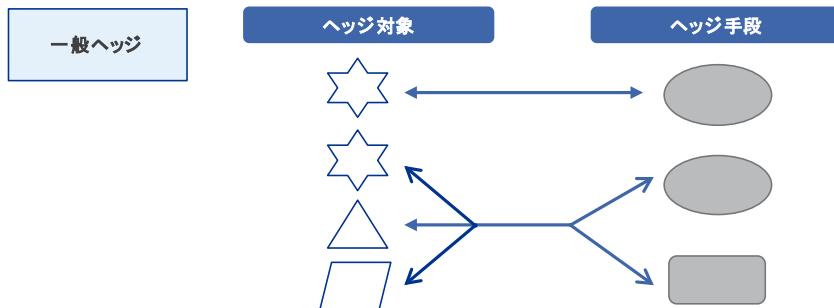
IASBは、IAS第39号を改善し簡素化するためのプロジェクトの一環としてヘッジ会計の改訂に取り組んだが、2012年5月にマクロヘッジに対応した会計手法の開発を一般ヘッジから切り離すことを決定し、一般ヘッジ部分については2013年11月にIFRS第9号の最終基準化を完了させた。

一方、ダイナミックなリスク管理のもとで行われるマクロヘッジの実態は、例えば以下の点などにより、一般ヘッジの会計モデルでの対応は容易でないことが従来より指摘されていた。

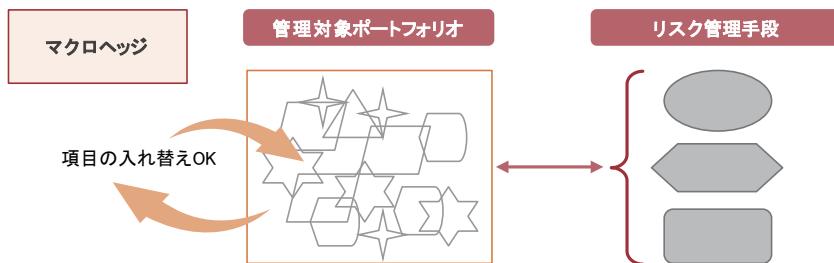
- ヘッジ対象とヘッジ手段との紐づけは、ダイナミックリスク管理の性質と整合しない。
- オープン・ポートフォリオに対処できない。
- 純額ポジションでのヘッジ指定ができない。

- 取引相手の行動を勘案した、商品の実質的なリスクの特徴を、忠実に財務諸表に反映することができない。

本討議資料は、ダイナミックリスク管理活動を行う企業が適用する新たな会計アプローチを提案しており、従来のヘッジ会計の枠組みでは対処できなかったダイナミックリスク管理をいかに財務諸表上忠実に反映させるかについての問題に取り組んでいる。



ヘッジ対象はヘッジ会計上適格とされたものに限定され、かつ、ヘッジ指定上複数項目がグルーピングされたとしても、対象となっている項目が明確に特定され識別されている。



リスク管理対象となっているポートフォリオの組成項目から生じる純額のオープン・リスク・ポジションが、リスク管理手段(デリバティブ等)によってコントロールされる。管理対象ポートフォリオを構成する個別の組成項目を特定・識別しない。

## 2. ダイナミックリスク管理とは

本討議資料において、「ダイナミックリスク管理」は、通常以下の特徴を有するとされている。

- リスク管理は、エクスポージャーが変化するオープン・ポートフォリオのために行われる。
- オープン・ポートフォリオのリスク・プロファイルの変化に応じて、リスク管理が適時に更新される。

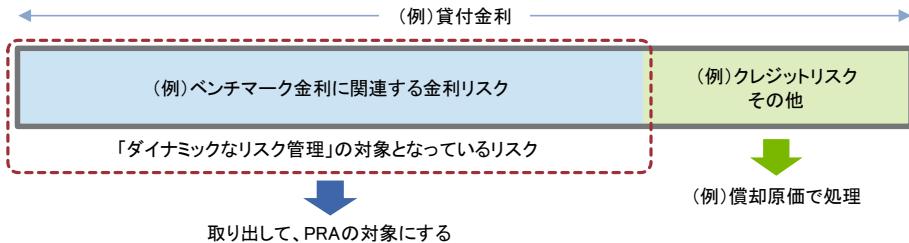
このようなリスク管理活動の下では、リスク感応度分析等の手法を利用して、管理対象リスクを一定範囲にコントロールするように、リスク管理手段の追加・削減が行われる。PRAの目的はこのようなダイナミックなリスク管理を財務諸表に忠実に表現することである。

## 3. PRAの基本的な考え方

本討議資料におけるPRAのヘッジの仕組みは、以下のとおりである。

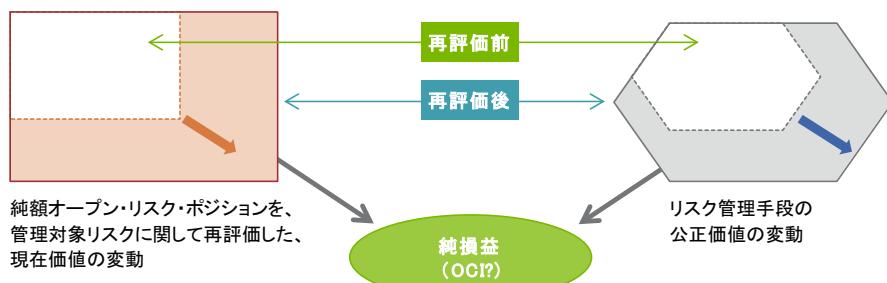
- 純額のオープン・リスク・ポジションを管理対象のリスクの変化に基づいて算定し、再評価する。

- リスク管理手段としてのデリバティブは公正価値で測定され、その変動損益が、リスク管理対象から生じた再評価損益を相殺する。
- ダイナミックリスク管理の対象となったリスクエクスポージャー以外の部分については、他の適用される会計基準に準拠した会計処理を行う。



#### ポートフォリオ再評価アプローチ(PRA)とは:

管理対象ポートフォリオから生じる純額のオープン・リスク・ポジションを、管理の対象リスクの変化に限定して再評価することで、ダイナミックリスク管理の実態を財務諸表に忠実に反映させようとするもの



本討議資料で提唱されたPRAには、以下の特徴がある。

- 公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジという区分は持たない。
- 企業が初めて契約当事者となったときにのみ、追加のエクスポージャーを管理対象ポートフォリオに含めることができ、事後的に管理対象のポートフォリオにエクスポージャーを加える、もしくは除外することは、認められない。

本討議資料はPRAに関して、以下の論点についても取り扱っている。

#### PRAの適用範囲

本討議資料では、ダイナミックなリスク管理に焦点を当てたアプローチとリスクの軽減に焦点を当てたアプローチの2つのアプローチが検討されている。ダイナミックなリスク管理に焦点を当てたアプローチにおいては、リスク移転を行っていない部分も含めてリスク管理対象ポジション全体を再評価するため、ヘッジによるリスク移転が行われなかった部分のリスク・ポジションは、損益のボラティリティを生じさせる。これに対して、リスクの軽減に焦点を当てたアプローチにおいては、PRAによる再評価の対象は管理対象ポートフォリオのうち、リスク移転を行った部分のみに限定される。後者の場合には、PRAによる再評価の対象をどの部分に限定するかが論点となる。

#### PRAの適用を強制すべきか、任意とすべきか

後者の場合、恣意的な適用を防ぐため、追加的な要件を設ける必要性を検討する必要がある。

■ PRAの再評価損益を、純損益として認識すべきか、その他の包括利益として認識すべきか

その他の包括利益で認識する方法では、ダイナミックリスク管理の対象から生じる再評価損益とリスク管理手段の公正価値の変動損益を、純損益ではなく、その他の包括利益に認識することが提唱されている。ただし、その他の包括利益で認識する方法を採用する場合、リスク管理手段における内部デリバティブの位置付けなどの検討が必要である。

#### 4. 今後のステップ

本検討資料において提唱されているPRAは、従来のヘッジ会計モデルの発想を大きく転換するものであるため、IASBは関係者から十分なフィードバックを受けることを期待し、コメント期間を180日間と長く設けている。特に、PRAが金融機関における金利リスク管理だけでなく、他業種・他のリスク管理においても適用が可能であるか否かについて、IASBは強い関心を持っている。現時点ではこのプロジェクトの最終基準化に向けてのスケジュールは公表されていない。

#### 編集・発行

##### 有限責任 あづさ監査法人

##### IFRSアドバイザリー室

e-Mail: azsa-ifrs@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めていますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

[www.kpmg.com/jp/ifrs/](http://www.kpmg.com/jp/ifrs/)

KPMGは、討議資料「ダイナミックリスク管理の会計処理: マクロヘッジのためのポートフォリオ再評価アプローチ」の概要を説明する「New on the Horizon」を作成中です。

あづさ監査法人では、発行後この原文及び和訳をIFRSサイトに掲載する予定です。